

千葉市新基本計画

第 3 次 実 施 計 画

平成 30～32 年度（2018～2020 年度）

※学校教育推進計画に関連する施策を抜粋



平成 3 0 年 3 月





方向性3

豊かな心が育ち、

新たな価値が生まれるまちへ

施策体系

3-1 未来を担う人材を育成する

- 3-1-1 学校教育の振興
- 3-1-2 地域の教育力の向上
- 3-1-3 こどもの参画の推進

3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

- 3-2-1 生涯学習の推進
- 3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

3-3 文化を守り、はぐくむ

- 3-3-1 文化・芸術の振興
- 3-3-2 文化的財産の保全と活用

3-4 多彩な交流・連携により新たな価値を創る

- 3-4-1 国際化の推進
- 3-4-2 大学・企業等との連携の推進

3-5 市民の力をまちづくりの力へ

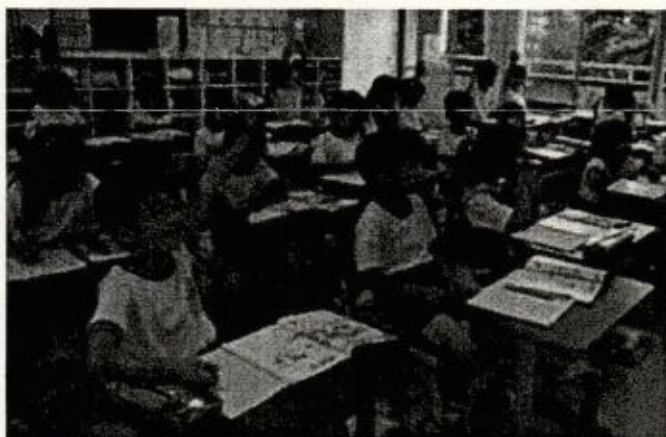
- 3-5-1 市民参加・協働の推進
- 3-5-2 男女共同参画の推進

3-1 未来を担う人材を育成する

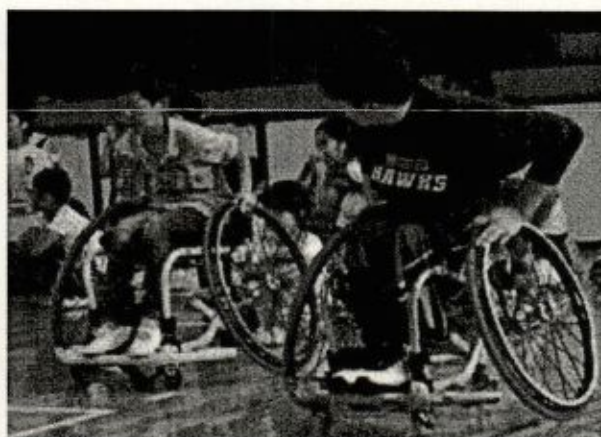
3-1-1 学校教育の振興

施策の展開

- 子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、平成 29 年（2017 年）3 月に学習指導要領の改訂が国から示されました。そこで、本市では、この新学習指導要領の全面实施に向け、外国文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動と、教科化を見据えた英語教育の充実を図るため、外国人講師を拡充するとともに、教員の英語指導力の向上を目的に、英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）を新たに配置します。また、技術の進展に適応し、変化の激しい社会を生き抜く力を育成するため、ICT 環境を整備し、プログラミング教育や習熟度に応じた個別適応学習を実施します。
- 児童生徒が自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成するとともに、都市を支える人材の育成を図るため、職業体験の実施や進路指導体制の充実など、キャリア教育*を推進します。
- 教育環境の充実を図るため、学校トイレの環境整備や音楽室等へのエアコン設置を進めるとともに、安全・安心な教育環境の確保、魅力ある学校づくりに向け、学校施設の計画的な保全改修を行います。また、学校施設の維持管理・更新や施設環境・機能の向上を着実に推進するため、中期的な財政負担を踏まえた取組みの方向性を示す「学校施設の長期寿命化計画」を策定します。このほか、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、学校適正配置に取り組みます。
- 教職員が子どもと向き合う環境を整えるため、教職員の業務改善に必要な校務用端末を整備するとともに、多様な専門スタッフの配置を進め、教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えます。
- 特別支援教育の充実に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境を整えるため、指導員・介助員等の配置を拡充するとともに、LD*等通級指導教室の増設や巡回指導を実施します。また、いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消、学習や社会生活が困難な子どもへの支援に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*の配置を拡充するとともに、帰国・外国人児童生徒の日本語習得に向けた支援体制の充実を図ります。
- 東京 2020 大会の競技会場都市として、豊かな心の育成やパラスポーツ*及び共生社会への理解促進を図るため、パラスポーツの授業や試合観戦を実施するとともに、オリンピック・パラリンピックを教材に取り入れた道徳教育を実施します。



授業の様子



パラスポーツ体験授業の様子

計画事業

1. 確かな学力を育てる

● 小学校英語教育の充実			教育指導課
小学校英語教育のさらなる充実を図るため、外国人講師の配置を拡充するとともに、英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）を新たに配置します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
外国人講師の拡充	29人	21人増	50人
英語教育支援員（イングリッシュ・サポーター）の配置	—	12人	12人
小学校教員の英語免許取得支援	英語免許保有小学校教員 85人	90人増	175人

■ 理数教育の充実			教育指導課
科学や技術等への関心や学力を向上させるため、理数教育の充実に向けた取組みを推進します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
理数教育サポーターの推進	70校（70人）	検証	検証
算数科デジタル教科書の配備	17校 （小学校1・2年生用）	効果検証	効果検証

● ICT環境の整備・充実			教育センター
児童生徒の情報活用能力を育成するため、教育用情報機器を整備します。また、児童生徒一人ひとりと向き合う時間を増やすため、教職員に一人一台の校務用端末を整備します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
CABINET※の更新	整備計画策定	更新	運用開始

● 市立高校の特色ある学校づくりの推進			教育指導課
グローバルに活躍できる人材を育成するため、市立千葉高校のスーパーサイエンスハイスクールに外国人補助教員を拡充するとともに、市立稲毛高校のグローバルハイスクール化を目指します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スーパーサイエンスハイスクールの推進	実施	継続	実施
市立千葉高校の外国人補助教員の拡充	2人	1人増	3人
グローバルリーダー育成にかかる国からの指定	先進的な国際教育と課題探究学習	推進	推進

2. 豊かな人間性を育てる

● キャリア教育*の推進			教育指導課
児童生徒が自分自身の将来を見据えて進路選択できる力を育成するため、キャリア教育に関する講演会を実施するとともに副読本を作成します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
キャリア教育主任研修会	実施	継続	実施
企業関係者等による講演会	中学校 5 校実施	中学校 全校実施	中学校 全校実施
副読本の作成	—	実施	実施

● 学校図書館の充実			教育指導課
子どもの読書環境の充実を図るため、学校図書館の蔵書数を増やします。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
学校図書館の蔵書数の拡充	実施	継続	実施

● オリパラ教育の推進			教育指導課、保健体育課
児童生徒のパラスポーツ*への理解促進と関心の向上を図るため、パラスポーツの授業等を実施します。また、多様性の理解を育むため、オリンピック・パラリンピックを教材とした道徳の授業を実施します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
パラスポーツの授業の実施	12 校	154 校増	166 校 (全小・中学校で実施)
パラスポーツ交流会の開催	—	開催	開催
小学校陸上大会における パラアスリートによる講演	—	実施	実施
パラスポーツの試合観戦	16 校/年	2 回増	18 校/年
道徳教育用教材の作成	小学校 3・4 年生	小学校 5・6 年生 中学生	小学校 3～6 年生 中学生

3. 健やかな体を育てる

● いのちを守る教育の推進			保健体育課
児童生徒が救急救命法の実技を学ぶことを通し、命の大切さや尊厳を学べるようにするため、小・中学校において、AEDトレーナー*を用いた救命講習会を実施します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
救命講習会の実施	104 校	62 校増	166 校 (全小・中学校で実施)
AEDトレーナー購入	11 台	6 台	17 台

● 学校における食育の推進		保健体育課	
広く市民に本市の学校給食や食育の現状を知ってもらうため、地場農産物を使った学校給食の試食会を実施します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
学校給食の試食会の実施	—	6 回/年	6 回/年

● 部活動の充実		教育指導課、保健体育課	
部活動の充実を図るため、専門的な知識や技術等を有する指導者を中学校に派遣します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
部活動指導者の拡充	75 人	10 人増	85 人

4. 子どもの学びを支える環境を整える

● 学校防犯対策の推進		学校施設課	
児童生徒の安全を確保するため、小・中学校に防犯カメラシステムを設置します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
学校防犯カメラシステムの設置	70 校	30 校増	100 校

● 学校施設の環境整備		学校施設課	
学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、施設環境・機能を改善するための整備を行います。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
大規模改造	小学校 7 校 中学校 1 校	小学校 14 校 中学校 2 校	小学校 15 校 中学校 3 校
外壁改修	小学校 29 校 中学校 8 校	小学校 9 校 中学校 4 校	小学校 38 校 中学校 12 校
トイレ改修	小学校 11 校 中学校 2 校 特別支援学校 1 校	小学校 18 校 中学校 15 校 高等学校 1 校	小学校 28 校 中学校 17 校 高等学校 1 校 特別支援学校 1 校
小学校の音楽室等エアコン整備	—	102 校	102 校
学校施設の長寿命化計画策定	—	策定	策定

● 学校適正配置に伴う施設改修		学校施設課	
児童生徒のより良い教育環境を整備するため、学校適正配置により統合校となる小学校を改修します。 また、跡施設については、利用方針に基づき改修します。			
取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
統合に伴う大規模改修	11 校	実施設計・工事 1 校	12 校
跡施設利用に伴う解体・整備	8 校	解体実施設計・解体工事 グラウンド改修実施設計 1 校	8 校

● 学校の適正規模・適正配置の推進			教育委員会企画課
児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
検討体制の構築	—	実施方針策定、推進、啓発パンフレットの作成・活用	推進、啓発パンフレットの作成・活用

● 小中連携・一貫教育の推進			教育指導課
小・中学校の円滑な接続や学力向上を図るため、小中一貫教育モデル校を設置します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
小中一貫教育モデル校設置	2校（研究指定校）	2校（モデル校）	2校（モデル校）

5. 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

● スクール・サポート・スタッフの配置【新規】			教育職員課
教員の負担軽減を図るため、教員に代わって簡易な事務を行うスクール・サポート・スタッフをモデル的に配置します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スクール・サポート・スタッフの配置	—	3人	3人

6. 多様な教育的支援の充実を図る

● 学校訪問相談員の拡充			養護教育センター
特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援を行うため、学校訪問相談員の配置を拡充します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校訪問相談員の拡充	4人	1人増	5人

● 特別支援教育指導員の拡充			養護教育センター
特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育指導員の配置を拡充します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
特別支援教育指導員の拡充	35人	5人増	40人

● 特別支援教育介助員の拡充			養護教育センター
特別な支援が必要な児童生徒に対し幅広い支援を行うため、特別支援教育介助員の配置を拡充します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
特別支援教育介助員の拡充	5人	5人増	10人

● LD*等通級指導教室における体制整備の推進			教育支援課
特別支援教育の充実を図るため、LD等通級指導教室を増設するとともに、巡回指導を実施します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
巡回指導の実施	—	小学校6校 中学校2校	小学校6校 中学校2校
LD等通級指導教室の増設	中学校設置校3校	1校	4校
テレビを活用した授業の実施	—	10校	10校

● スクールカウンセラーの拡充			教育支援課
いじめや不登校など児童の不安や心の悩みの解消を図るため、小学校スクールカウンセラーの配置を拡充します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
小学校スクールカウンセラーの拡充	6人	12人増	18人

● スクールソーシャルワーカー*の拡充			教育支援課
児童生徒の置かれた環境に働きかけて、支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
スクールソーシャルワーカーの拡充	6人	4人増	10人

● 帰国・外国人児童生徒教育の充実			教育指導課
帰国・外国人児童生徒の日本語習得を支援するため、外国人児童生徒指導協力員の配置を拡充するとともに、日本語指導通級教室を増設します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
外国人児童生徒指導協力員の拡充	11人	2人増	13人
日本語指導通級教室の増設	1か所	1か所増	2か所
日本語指導通級教室指導員の拡充	3人	3人増	6人

3-1-2

地域の教育力の向上

施策の展開

- 学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するため、学校支援地域本部の設置校を拡充するとともに、コミュニティ・スクール*をモデル的に導入するなど、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携組織の設置を推進します。
- 希望する全ての子どもに対し多様な学びの機会と放課後の居場所を提供するため、「放課後子どもプラン」を策定し、そのプランに基づき、放課後子ども教室と子どもルームの一体型を拡充するとともに、放課後子ども教室における総合コーディネーターによる支援体制を強化し、企業や大学、NPO法人などの外部講師を活用したプログラムを拡充するなど、放課後施策を総合的に推進します。



放課後子ども教室の様子

計画事業

● 学校と地域の連携・協働体制の整備

学事課

学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の設置を推進するとともに、コミュニティ・スクールをモデル的に実施します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
学校支援地域本部の設置	16校	30校増	46校
コミュニティ・スクールのモデル実施	—	モデル実施	モデル実施

● 放課後子ども教室の推進

生涯学習振興課

放課後における児童への多様な体験機会の提供と安全・安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室の活動を支援するとともに、子どもルームとの一体型事業を推進します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
活動支援実施校の拡充	10校	5校増	15校
一体型事業実施校の拡充	1校	5校増	6校
放課後こどもプランの策定	検討	策定	策定

3-1-3

こどもの参画の推進

施策の展開

- 内閣府による若者を対象とした意識調査によると、日本の子どもたちは、諸外国と比較して自己肯定感や向上心が低く、将来への希望を持ってない割合が大きいとされており、子どもの自立性・社会性・自治意識を育んでいく必要があります。
- 行政や保護者からの視点だけではなく、真に子どもが望み、子どもが自ら成長できるまちづくりを進めるため、こどもの参画として「こどものまちCBT※」などの取組みを引き続き実施していきます。
- また、「こども・若者市役所※」等の取組みを通じ、こども・若者が主体的に自分たちの住むまちについて考え、意見を内外に広く発信していける場を設けるとともに、市政にも積極的に反映していくなど、様々な経験を積むことができるまち、こども・若者の意見が反映されるまちを目指します。



こどものまちCBTの様子

計画事業

こどもの参画の推進 			こども企画課
子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種参画の取組みを実施するとともに、本市の取組みを広く発信します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
こども・若者サミット※の開催	開催	継続	開催
こどものまちCBTの開催	4区	2区増	全6区
こども・若者市役所の実施	実施	継続	実施

美浜区高校生連携会議の推進 			美浜区地域振興課
高校生による地域活動を促進するため、区内の高校生による連携会議を開催します。			
取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
高校生連携会議の開催	8回/年	継続	8回/年

3-2

生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

3-2-1

生涯学習の推進

施策の展開

- 地域住民の身近な生涯学習施設である公民館には、学びを通じた地域づくりや人材のコーディネート、防災拠点としての機能など、地域の総合交流拠点としての役割が求められています。
- そこで、地域課題を解決する人材を育成するため、公民館主催講座を拡充するとともに、社会教育に関する専門職員である社会教育主事の配置を進めるなど、社会教育の充実を図ります。
- 市民の科学に対する興味・関心を高められるよう、最先端の科学技術を活用した展示の導入など、千葉市科学館のリニューアルについて具体的な手法を検討します。
- 人口減少・少子超高齢化の進展やインターネットの普及などの社会変化等に対応するため、今後の公立図書館のあり方や方向性を定めるとともに、地域の実情に応じた特長のある図書館づくりを推進するため、新たな図書館計画を策定します。
- また、図書館のさらなる充実を図るため、地域情報を電子上で閲覧できるサービスを提供します。



未来の科学者育成プログラムの様子



みずほハスの花図書館の様子

計画事業

■ 公民館の機能拡充

生涯学習振興課

地域の社会教育活動の活性化を図るため、社会教育主事の配置及び公民館主催講座を拡充します。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
社会教育主事の資格取得促進	1人	3人増	4人
公民館主催講座の拡充	765講座	150講座増	915講座

■ 千葉市科学館リニューアル

生涯学習振興課

科学に対する市民の興味・関心を向上させるため、千葉市科学館のリニューアルに向けた検討を進めます。

取組項目	29年度末現況	計画内容	32年度末目標
千葉市科学館展示リニューアルの検討	検討	継続	検討

● 未来の科学者育成プログラムの推進	生涯学習振興課
--------------------	---------

最先端の科学技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムを充実します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
ロボット工学講座の新規開設	—	4 回/年	4 回/年

● 新たな図書館計画の策定【新規】	中央図書館管理課
-------------------	----------

今後の図書館のあり方を定めるとともに、その実現に向けた取組みを総合的に推進するため、新たな図書館計画を策定します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
新たな図書館計画の策定	意識調査の実施	意識調査の実施、計画策定	計画策定

● 地域情報のデジタル化の推進【新規】	中央図書館管理課
---------------------	----------

図書館の利活用を推進するため、図書館で収集・保存された地域情報を電子情報で提供します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
地域情報のデジタル化	—	地域情報のデジタルアーカイブの公開	地域情報のデジタルアーカイブの公開

● 図書館サービスポイントの設置	中央図書館管理課
------------------	----------

図書館利用者の利便性を高めるため、図書の返却や予約資料の貸出しができるサービス拠点を設置します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
図書館サービスポイントの設置	1 か所	1 か所増	2 か所

■ 子ども読書活動推進計画（第4次）の策定	中央図書館管理課
-----------------------	----------

子どもの自主的な読書活動を推進するため、「子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定します。

取組項目	29 年度末現況	計画内容	32 年度末目標
子ども読書活動推進計画（第4次）策定	—	計画策定	計画策定